

## 平成29年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	平成29年6月29日(木曜) 午後1時30分～午後2時10分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 長谷川委員, 池田委員, 阿部委員, 高橋委員, 林委員
事務局	秋葉区地域課員3名
傍聴者	0名

### 【内容】

#### 1. 開会

#### 2. あいさつ

松屋地域課長

#### 3. 自己紹介

#### 4. 施設見学

#### 5. 議事

##### (1) 平成28年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

###### ・(地域課職員)

勤労青少年ホーム利用状況について、昭和58年に開館し、33年経過しました。配布した資料1をご覧ください。グラフは昭和58年度から平成28年度までの利用者の推移を表しています。平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えています。平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園の耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者が増加しました。

平成28年度は26,576人の利用がありました。平成27年度と比較して3,869人減と大幅な減少となりました。これは、これまで利用していた団体の解散や利用日数の減少、また3月中旬からの体育館棟の外壁工事による利用の制限が考えられます。

稼働率については資料2をご覧ください。体育館は66.2%、料理講習室4.7%、集会室53.6%、音楽室68.8%、グループ室15.9%、講習室(和室)35.9%、全体の稼働率は40.6%となっています。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが45.3%、小合コミュニティセンターが45.3%、金津コミュニティセンターが44.8%、新津駅前の新津地区地域交流センターが44%、新関コミュニティセンターが20.3%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は区内の他の施設と同等と言えます。

利用者の内訳については、登録団体が67%、一般の利用者が29%、市役所等の関係が4%でした。

続いて、資料3をご覧ください。平成28年4月1日から平成29年3月31日までにとった利用者アンケートの結果です。回答数は7でした。昨年度アンケート月間を設けなかったため、回答数が少なくなっています。

利用頻度は月2回以上がほとんどで、この結果からも定期的に利用している団体が多いことが分かります。性別は女性の方が多いです。年齢は60歳以上が半数を占めており、昨年度のアンケート結果と比較すると10代の利用が減っています。住まいは9割近くの方が秋葉区在住となっています。また交通手段はほとんどが自家用車です。来館の目的は多くがサークル活動で、施設を知るきっかけは市報・区だより、知人からの紹介が多く、管理運営については約7割の方が満足しています。

この他の意見として、「体育館の電球がきれていた」「民家側のカーテンを早くつけてほしい」「まぶしいのでブラインドなどがあるといい」などがありました。体育館の電球については、1つでも切れたらすぐに替えるようにしていますが、足場を組む関係で1回14万円ほどの経費がかかっています。体育館の端の方の電球で利用に支障がないと判断した際には、少しお待ちいただく場合もあるかもしれません。しかしながら、利用者の方の安全第一で管理していきたいと考えておりますので、切れている箇所がありましたら教えていただけると助かります。

一昨年頃から出ている、体育館のカーテンについてですが、現在、市と指定管理者、業者の方と相談していますが、大規模工事が必要となり、予算の問題もあり、なかなかつけるのが難しい状況にあります。今後も色々な意見を聞きながら、解決策について検討していきたいと考えています。

また昨年度はアンケートの回収状況があまり良くなかったため、今年度は体育館工事の終わる夏以降、窓口で利用者の方にアンケートを配布するなどして、利用者の方の声が施設管理に反映されるように努めてまいりたいと考えております。

以上が平成28年度事業報告の説明です。

・(長谷川会長)

今の説明に対しまして、突然質問はと言われるとなかなか難しいとは思いますが、高橋委員いかがでしょうか。

・(高橋委員)

色々な声を聞くのですが、体育館にバスケットゴールがあると思いますが、ミニバスも使えるようなゴールを設置していただけるとすごくいいと思います。私自身ミニバスのサークルに入っていて、勤労青少年ホームはミニバスが出来るかどうか聞かれることがあります。体育館をあまり利用しないので、定かではありませんが、確か使えなかったような気がします。今後ミニバス用のゴールを設置する予定はありますか？使えるようになれば10代の若い世代の利用ももっと増えるのではないかと思います。

・(地域課職員)

現在バスケットゴールが自動で下ろすタイプになっているので、その高さをミニバス用にするのは難しいかと思います。

・(高橋委員)

可動式のものを設置してもらいたいような形になると思いますが、そういったものがあればいいねという話をよく聞きます。ただ、可動式のものを設置してもらいたいとそれを収納するところも必要になると思います。今ある用具室で間に合うのか

という話にもなってくると思いますが、そういった意見をいただいていますので、よろしくをお願いします。

・(地域課職員)

ご要望の一つとして検討してまいりたいと思います。

・(長谷川会長)

阿部委員いかがですか。

・(阿部委員)

新津第五中学校の保護者の方から要望を聞くのですが、中間テストや期末テスト前に子どもたちが学校帰りにふらっと寄って勉強できるスペースとして勤労青少年ホームの1階のスペースを自由に使わせてもらうことができればよいと思うのですが。自由に出入りしてもいいものでしょうか。

・(指定管理者)

施設を利用している方が談笑の場として使うことが主体となっているものから、一般の方が占領してしまうと少し問題も生じてくるかと思えます。ただ、3人か4人が入っても支障が出るような使い方にはならないと思えます。これからの季節コミュニティオアシスとしても利用してもらうことになると思えますので、大勢の方に長時間占有されるのは困りますが、少人数であれば問題ないかと思えます。

・(地域課職員)

大勢で長時間に渡って利用してしまうと、施設を使用している方の談話スペースがなくなってしまうので、お互い譲り合って使っていただければと思います。若い方にも使っていただいた方がこの施設の良さも分かっていたらと思います。

・(林委員)

私は今回初めてこの施設に来させていただいたのですが、当初、勤労青少年ホームと聞いて、働いている若い人たちが使うような施設なのかなと思っていたのですが、資料等を見ると60歳以上の方の利用が多いということで、名称と利用者が一致していないのかなと思いました。初めて来たときに、どのようにしてこの施設を使ったらいいのか分からなかったもので、こんな利用ができますよと明確になっていた方が利用しやすいのではないかと思います。

・(地域課職員)

実際アンケートを見ますと、若い方というよりはご年配の方の利用が多いということですが、使い方としましては条例第6条に「市内に居住し、又は勤務する25歳以下の者」とありますが、7条に事業の遂行に支障のない範囲内で目的以外の利用もでき、その場合は「市内に居住し、又は勤務する25歳以下の者」以外も利用できるようになっています。区内にあるほかのコミュニティセンター同様、地域の交流の場として使っていただけたらと考えています。ですので、サークル等で部屋を使っていただくのも良いかと思えますし、色々な活用の仕方があるのかなと思います。今後利用率の向上のための取り組みをさらに考えていきたいと思

います。

・(池田副会長)

せつくなので私からもよろしいでしょうか。今ほどの話にもつながるのですが、利用状況報告書を見ますと、稼働率として低いのが、少し手狭なグループ室、そして料理講習室が4.7%という状況かと思います。新潟市の方で今年度健康寿命の延伸を大きく掲げていますので、食生活というところで食生活改善推進委員の方を中心に料理講習室をうまく活用していただき、減塩の対策を地域の方に勧めていただければと思います。また施設見学の際、グループ室を自習室として活用できそうですねという話もありました。昨今、母子家庭が非常に増えている状況があります。母子家庭のお宅が経済的にも安定した状況になく、学習塾になかなか行けないという話を伺います。家庭の経済状況が子どもの学習に大きく影響するという研究結果も出ていますので、是非グループ室を活用して、そういった子どもたちだけでなく自由に勉強できる環境ができればいいのではないかと思います。

・(長谷川会長)

ほかにございませんか。ないようでしたら、次の議事に移りたいと思います。平成29年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について事務局お願いします。

(2) 平成29年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

・(地域課職員)

資料4・資料5をご覧ください。指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制で業務しています。日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、解錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。

予算については、市より指定管理料として人件費、光熱水費、委託料を支出しており、施設の維持管理に使用しています。

続きまして、資料6をご覧ください。新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしました。

住民主体による地域課題を解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。

以上、平成29年度事業計画となります。

・(長谷川会長)

今の説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。この後、意見交換になりますが、その辺も含めまして、聞きたいことや要望がございましたらおっしゃっていただければと思います。こちら災害時も避難所になっていますので、こういったものがあればいいなという話でも構いません。

- (池田副会長)  
資料4の事業計画書で、災害及び事故対策とありますが、この施設には災害時の備蓄庫のようなものはあるのでしょうか。
- (指定管理者)  
水害を除いて避難所に指定されていますので、それに対応するものは区役所から支給され、倉庫に格納してあります。
- (地域課職員)  
これまで拠点という形で物品を保管していましたが、それを各避難所に分散化しておりますので、毛布などのある程度の物品は避難所に置いてあります。実際災害となった際、不足したものは拠点から避難所へということで、こちらの勤労青少年ホームにも随時来るような形にはなっていますので、その辺はご安心いただけたと思います。
- (長谷川会長)  
ほかにございませんでしょうか。それでは私から。先ほど林委員から若い年代の利用が少ないという話がありましたが、実はこの施設開設時、若い年代の方しかいませんでした。現在の50代中盤の方が中心となってクリスマスパーティーやレクリエーション大会、スポーツ大会を毎年持ち回りでやっていました。すごく活動が活発でした。なぜそういったことができたかと言いますと、当時自治体には予算がたくさんあったのです。現在、財政状況が厳しい情勢ですので、なかなか昔のようにはいかないのではないかと思います。予算がつけば出来ることはたくさんあると思いますので、出来る限りの予算がつけばありがたいと思います。昔は市の方と佐渡に行ったりもしました。そういったものが復活して若い人が利用してくれるようになればいいなと思います。
- (長谷川委員)  
他にございませんでしょうか。なければ議事は以上とさせていただきます。

## 6. 閉会